

令和7年2月25日

各位

大阪シティ信用金庫

当金庫を装った不審なメール(なりすましメール)
にご注意ください！

2月25日、当金庫と誤認させる「なりすましメール」(別紙1)がお客様の携帯電話に発信されていることを複数確認いたしました。

「お取引目的等の確認」を促す内容で、マネロン対策の観点からお願いしているとうたい、別途サイトへ誘導するURLが貼り付けられているというものです。

当金庫から、このような内容のメールを送付することはありません。当金庫を装った不審なメールがあった場合、リンク先のURLのクリックや添付ファイルの開封は絶対にせずに、当金庫もしくは警察までご連絡下さい。

最近、金融機関を装う偽メールで偽サイトに誘導し、IDやパスワードなどの情報を入力させて盗み、不正に預金を引き出す不正送金事犯が多発しています。

不審に感じられる点がございましたら、ご遠慮なく取引店またはコンプライアンス部までお問い合わせ下さい。

(お問い合わせ先)

大阪シティ信用金庫

コンプライアンス部

電話06-6201-2881

(別紙1)【不審メールの内容 メール本文 (例)】

差出人: 信用金庫 <XXXX@xxxx.com>

日時: 2025年xx月xx日 xx:xx:xx JST

宛先: YYY YYY@YYY.YY ※YYYは受信者のアドレス

件名: お取引目的等の確認のお願い (重要)

「信用金庫」と表示されますが、アドレスは不審なものとなります。

xxxxは信用金庫名が記載されています。

平素より、XXXX信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当行では、お客様に安全で安心な取引環境を提供するため、関係省庁と連携し、特殊詐欺防止やマネー・ローンダリング対策を強化しています。

このたび、犯罪収益移転防止法及び金融庁のガイドラインに基づき、定期的にお取引目的等の確認を実施しております。お客様の情報をご確認いただくため、以下のURLからご対応をお願い申し上げます。

【確認のお願い】

2025年2月26日までに、下記リンクよりご自身の情報をご確認いただきますようお願い申し上げます。

▼お取引目的等の確認

<https://xxxxxxxx.com>

不審なサイトのリンクです。

ご確認後は、通常通りお取引いただけますが、期日内に確認が完了しない場合、アカウントに制限がかかる場合がございますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

お手数をおかけいたしますが、安全で安心な取引環境を維持するため、ご協力をお願い申し上げます。

今後とも、XXXX信用金庫をよろしくようお願い申し上げます。

xxxxは信用金庫名が記載されています。